

令和3年8月26日

保護者様

錦町立錦中学校
校長 那須さとみ

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う注意喚起について（お願い）

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

3年生は8月23日、1・2年生は本日始業式が行われました。この夏休みには、大きな事故やケガもなく、生徒の元気な姿が見られて、大変うれしく思っています。

さて、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に歯止めがかからず、県内においてもまん延防止等重点措置期間が9月12日まで延長されるとともに、リスクレベルも5（厳戒警報）に引き上げられている状況です。

このような状況の中、まん延防止等重点措置の対象となっている地域や感染が広がっている他県等への移動を控えていただくとともに、普段の生活においてもこれまで以上に感染症防止等、健康管理には十分注意して生活されますようお願いいたします。

つきましては、下記の事項の遵守について、ご家庭におかれましてもご指導いただきますようお願いいたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症感染防止について、以下の点に留意してください。
 - (1) 休日は、感染予防のため、できるだけ不要不急の外出（特に管外への外出）を避け、うがい、手洗い、外出等でのマスクの着用等をお願いいたします。
 - (2) 栄養と睡眠を十分にとり、毎朝の検温を行ってください。
 - (3) 特に、咳やくしゃみをする時は、ハンカチやティッシュで鼻と口を覆うなどの咳エチケットに留意してください。
 - (4) 発熱もしくは、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、速やかに医療機関及び保健機関に電話連絡のうえ、受診してください。

- 2 登校については、以下の症状が見られる生徒は、自宅で安静にさせてください。
 - (1) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある生徒
 - (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある生徒
 - (3) 咳やくしゃみが続く生徒
 - (4) 味覚や臭覚等に異常を感じる生徒
 - (5) 新型コロナウイルス感染症の症状、またはそれが疑われる生徒
 - (6) 以上(1)～(5)の症状が、家族の中に見られる生徒
 - (7) 新型コロナワクチンを接種して、発熱等の副反応が見られる生徒

※ 欠席する場合は、必ず学校へ連絡ください。感染リスクレベルが「レベル4」以上及び新型コロナワクチン接種に係る場合においては、上記の理由による欠席は、「出席停止」扱いといたします。

裏面へ

3 学校生活においては、以下のことを重点的に指導していきます。

- (1) 朝の学活や帰りの学活及び部活動開始時等、1日複数回、生徒の健康観察により体調把握を行います。
- (2) 昼食時及び全ての飲食の場面においては、飛沫を飛ばさないような席の配置や黙食等について指導を徹底します。
- (3) 生徒同士の接触やトイレ等での密集をできる限り避けるよう指導します。
- (4) 学校で体調不良となった生徒が、我慢することなくすぐ知らせることができるよう指導します。
- (5) 校内では休み時間を含め、必ずマスクを着用するよう指導します。
- (6) 授業中も休み時間も、常に換気を行います。
- (7) こまめに石けんで手洗いを行い、必要時にはアルコール消毒を行います。
- (8) 各教科において、感染症対策を講じてもなお、感染リスクの高い学習活動（ペア学習や班活動、密接する活動等）を制限します。

4 部活動においては、以下のことを重点的に指導していきます。

- (1) 部活動は9月12日（日）まで原則中止とします。公式大会参加に限り、大会2週間前からの必要最小限の日数、時間及び人数で行うことは許可します。（大会及び練習参加については、生徒・保護者の同意を得る。）
- (2) 部活動を行う場合、体調に異変がある時には練習に参加させず早退させます。（兄弟姉妹も同様に早退させます。）
- (3) 感染リスクの高い活動等（密集したり、組み合ったり、接触したりする場面が多い活動）を制限します。
- (4) 用具については、不必要に使いまわしをしないととも、こまめに消毒するよう指導します。

【お問い合わせ】

錦町立錦中学校

教頭 酒井 勇一

TEL：38-1043